

優良運転者表彰の推薦

町交通安全協会では、会員で平成30年12月31日現在、10年以上無事故の方を表彰します。

詳しい表彰要件は、下記までお問い合わせください。

○受付期間

2月28日(木)まで

○問い合わせ まちづくり課
交通防災係 ☎65-2112

落雪事故の防止を

毎年、建物からの落雪による事故が各地で発生し、死傷者が増えています。次の点に注意して、事故を防止しましょう。

- ①落雪の危険がある屋根には、雪止めを設置しましょう。(壊れそうな雪止めは、速やかに修繕しましょう)
 - ②屋根の雪下ろしは早めに行ってください。(雪下ろしの際の事故にも注意しましょう)
 - ③落雪があったときは、人が巻き込まれていないか確認し、速やかに除雪してください。
 - ④軒下を通行する際には、落雪に注意し、子どもを軒下で遊ばせるのは絶対に止めましょう。
 - ⑤交通事故や交通障害防止のため、建物から落雪した雪や敷地の雪を道路に出すのは止めましょう。
- 問い合わせ まちなみ課
土木係 ☎65-2116

暴風雪等による被害防止について

猛吹雪による吹きだまりや視界不良による被害を防ぐために、皆さん一人ひとりが暴風雪等の雪の災害に対する意識を高め、次のことを心がけましょう。

◆暴風雪等による被害に遭わないために

暴風雪による被害は、晴天から吹雪へと天気が急変した時に特に多く発生しています。

・最新の気象情報、道路情報を十分に確認し、暴風雪が予想されている時は無理をせずに外出を避けましょう。

・運転中の立ち往生を想定し、車には毛布とスコップ、けん引ロープを準備しましょう。

・暴風による看板等の落下や飛来物に十分注意しましょう。

◆もしも暴風雪に遭遇してしまつたら

・視界不良のまま運転を続けるのは大変危険です。近くのコンビニエンスストアなど建物の中へ避難しましょう。

・車が立ち往生したときは、ハザードランプを点灯し後続車からの追突に注意しましょう。

・車内で救助を待つときは、エンジンを停止し、毛布などで体温低下を防ぎましょう。やむを得ずエンジンをかける場合は、排気口が雪で埋まらないようこまめに除雪しましょう。

○問い合わせ 北海道総務部危機対策局危機対策課防災グループ
☎011-204-5008

「個別労働紛争解決セミナー」の開催について

雇用形態の多様化などに伴い、労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争(「個別労働紛争」といいます。)が多くなっています。

本セミナーでは、事業主、企業の人事労務ご担当者を対象に、労働時間管理・ハラスメント・有期労働契約等に係るトラブルの未然防止、紛争解決への取組支援について、多数の個別労働紛争の解決に携わってこられた北海道労働委員会のあっせん委員による講演のほか、労働関係法令の解説、個別労働紛争に係るADR制度・機関の情報の提供が予定されております。個別労働紛争のトラブルを防止するために、是非、ご参加くだ

運転免許更新時講習

■優良運転者(30分)

○日時 2月21日(木) 18時～

○場所 文化ホール

※事前に警察署での手続きが必要です。

さい。

○日時 2月1日(金)

13時30分～15時30分

○場所 札幌第一合同庁舎
2階講堂

○定員 150名(先着順)

○参加費 無料

○申込方法 北海道労働局ホームページから本セミナーのリーフレットを印刷し、リーフレット裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAXで申込みください。

【リーフレット掲載ページ】

(<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>)

ニュース&トピックス>イベント>お申し込みはお早めに!

「個別労働紛争解決セミナー」のご案内

○問い合わせ 北海道労働局雇用環境・均等部指導課

☎011-709-2311

(内線3577)

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

○問い合わせ 北海道労働局労働基準部労災補償課

☎011-709-2311

2 月 行 事 予 定

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
【毎週水・金曜日】 健康運動フロア(保健センター) 対象：20歳以上の町民 受付：10時～12時(水・金曜日) 13時～16時(水曜日のみ)					移動図書 (向ヶ丘生活館) 10時～ なかよし広場 (子セ) 受付：10時15分～	子ども豆まき 大会(文ホ) 11時～
3	4	5	6	7	8	9
内科 武市内科 ☎ 65 - 5444 歯科(芦別市) たまの歯科医院 ☎ (0124) 22 - 1221	家族介護を語 ろう会(保セ) 13時～ 対象：町民		行政相談・心 配ごと相談・ 介護保険住民 相談(文ホ) 9時～12時 移動図書 (みなクル) 13時30分～	ひまわりクラブ (東町生活館) 9時30分～ 11時30分 対象：65歳以 上の町民	移動図書 (住電精密) 12時～	
10	11	12	13	14	15	16
内科 町立国保病院 歯科(新十津川町) 新十津川パン ダ歯科 ☎ 76 - 3202	内科 町立国保病院 歯科(滝川市) 渋谷歯科医院 ☎ 22 - 1737			乳児健診・ブッ クスタート (保セ) 受付：12時45分 ～13時30分 対象：3、4、6、7、9、 10ヶ月の児		
17	18	19	20	21	22	23
内科 町立国保病院 歯科 山中歯科医院 ☎ 65 - 5554			無料弁護士相談 (文ホ) 13時30分～ 15時30分 移動図書 (みなクル) 13時30分～	移動図書 (健寿苑・やす らぎの家) 13時30分～	移動図書 (住電精密) 12時～	
24	25	26	27	28		
内科 町立国保病院 歯科(滝川市) とくだ歯科医院 ☎ 75 - 2056	いきいきチェ アピクス教室 (保セ) 10時～	移動図書 (南町・東町 児童館) 13時30分～	移動図書 (北町児童館) 13時30分～	児童館だより ☆東町児童館 豆まき 2月3日(日) ☆南町児童館 豆まき 2月2日(土) ☆北町児童館 豆まき 2月3日(日)		

2月7日は 北方領土の日

北方4島は、わが国固有の領土
です。

「北方領土の日」は、日露通好条
約(1855年)締結の日を記念して
定められています。

- | | | | |
|-------------|-------------|----------------|-------------|
| (役) 役場代表 | ☎ 65 - 2111 | (子セ) 子育て支援センター | ☎ 74 - 6117 |
| (図) 図書館・公民館 | ☎ 65 - 5311 | みなクル | ☎ 74 - 5574 |
| (文ホ) 文化ホール | ☎ 65 - 6066 | | |
| (保セ) 保健センター | ☎ 65 - 2131 | | |
| (病) 国保病院 | ☎ 65 - 2221 | | |
| (健) 健寿苑 | ☎ 65 - 5232 | | |
| (や) やすらぎの家 | ☎ 65 - 2866 | | |